

※この料金表は概算となりますので、目安としてご理解ください

1日の計算		要介護度	(介護保険) サービス費	(実費) 食費 居住費		合計(1日当り)	原爆手帳	その他	
第1段階	生活保護受給者	1	611	300	880	1,791	1,180	+	各種加算等
	市町村民税非課税世帯	2	683			1,863			
	で老齢基礎年金受給者	3	760			1,940			
	預貯金1,000万円以下の方	4	834			2,014			
	(夫婦合わせて2,000万円以下)	5	907			2,087			
第2段階	市町村民税非課税世帯	1	611	600	880	2,091	1,480	+	各種加算等
	で合計所得と課税年金収入	2	683			2,163			
	の合計額が80万円以下	3	760			2,240			
	預貯金650万円以下の方	4	834			2,314			
	(夫婦合わせて1,650万円以下)	5	907			2,387			
第3段階①	市町村民税非課税世帯	1	611	1,000	1,370	2,981	2,370	+	各種加算等
	で合計所得と課税年金収入	2	683			3,053			
	の合計額が120万円以下で	3	760			3,130			
	預貯550万円以下の方	4	834			3,204			
	(夫婦合わせて1,550万円以下)	5	907			3,277			
第3段階②	市町村民税非課税世帯	1	611	1,300	1,370	3,281	2,670	+	各種加算等
	で合計所得と課税年金収入	2	683			3,353			
	の合計額が120万円以上で	3	760			3,430			
	預貯500万円以下の方	4	834			3,504			
	(夫婦合わせて1,500万円以下)	5	907			3,577			
第4段階	市町村民税課税世帯	1	611	1,445	2,066	4,122	3,511	+	各種加算等
		2	683			4,194			
		3	760			4,271			
		4	834			4,345			
	(上記以外の方)	5	907			4,418			

・介護サービス費(介護保険)広島市は5級地に該当し、介護サービス費に10.55円を乗じて計算します

・(食費内訳)朝食481 昼食482円 夕食482円

短期入所生活介護事業所 矢野 利用料金表(2割負担)

地域区分別単価※5級地=10.55円

※この料金表は概算となりますので、目安としてご理解ください

1日の計算		要介護度	(介護保険) サービス費	(実費) 食費 居住費		合計(1日当り)	原爆手帳	
第4段階	市町村民税課税世帯	1	1,209	1,445	2,066	4,720	3,511	+
		2	1,355			4,866		
		3	1,509			5,020		
		4	1,656			5,167		
		5	1,802			5,313		
								各種加算等

・介護サービス費(介護保険)広島市は5級地に該当し、介護サービス費に10.55円を乗じて計算します

・(食費内訳)朝食481 昼食482円 夕食482円

短期入所生活介護事業所 矢野 利用料金表(3割負担)

地域区分別単価※5級地=10.55円

※この料金表は概算となりますので、目安としてご理解ください

1日の計算		要介護度	(介護保険) サービス費	(実費) 食費 居住費		合計(1日当り)	原爆手帳	
第4段階	市町村民税課税世帯	1	1,782	1,445	2,066	5,293	3,511	+
		2	1,997			5,508		
		3	2,224			5,735		
		4	2,441			5,952		
		5	2,656			6,167		
								各種加算等

・介護サービス費(介護保険)広島市は5級地に該当し、介護サービス費に10.55円を乗じて計算します

・(食費内訳)朝食481 昼食482円 夕食482円